

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月18日
【中間会計期間】	第27期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス
【英訳名】	SQUARE ENIX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	24,395	27,091	75,959	73,864	124,473
経常利益(百万円)	6,133	2,730	9,400	25,901	15,547
中間(当期)純利益 (百万円)	3,133	2,202	3,319	14,932	17,076
純資産額(百万円)	98,067	106,446	123,109	108,933	120,993
総資産額(百万円)	111,267	177,976	212,130	131,695	213,348
1株当たり純資産額 (円)	890.69	963.77	1,103.32	988.19	1,094.5
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	28.47	19.96	30.03	135.63	154.65
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益(円)	28.24	19.79	29.90	134.46	153.44
自己資本比率(%)	88.1	59.8	57.5	82.7	56.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	1,513	10,891	17,323	24,873	9,174
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	1,276	52,183	669	574	60,039
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	2,072	34,939	2,186	2,907	44,153
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	59,624	53,484	91,144	81,243	75,252
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数](人)	1,501 (477)	1,760 (536)	3,130 (2,503)	1,662 (507)	3,050 (2,567)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期中において、株式会社タイトー及びその関係会社を連結子会社としております。これらは平成17年9月30日を当社の支配獲得日とみなして貸借対照表のみを連結しております。

3. 第26期中における、株式会社タイトー及びその関係会社の従業員数は1,192人、平均臨時雇用者は2,004人であり、上記従業員数には含めておりません。

4. 第27期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	19,170	22,445	27,764	63,950	70,283
経常利益(百万円)	4,878	2,026	7,453	23,533	13,633
中間(当期)純利益 (百万円)	2,758	2,468	4,508	13,562	20,691
資本金(百万円)	7,262	7,684	7,825	7,433	7,803
発行済株式総数(株)	110,227,018	110,618,868	110,750,108	110,385,543	110,729,623
純資産額(百万円)	94,807	102,209	121,898	104,909	119,681
総資産額(百万円)	103,388	150,501	181,219	124,105	181,840
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	60.00	30.00
自己資本比率(%)	91.7	67.9	67.3	84.5	65.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数](人)	1,205 (427)	1,360 (490)	1,560 (526)	1,291 (456)	1,423 (553)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	1,053 (475)
オンラインゲーム事業	549 (64)
モバイル・コンテンツ事業	166 (18)
出版事業	90 (19)
AM等事業	1,069 (1,862)
その他事業	45 (29)
全社	158 (36)
合計	3,130 (2,503)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,560 (526)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、事業セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、AM等事業、出版事業及びその他事業と定め、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。また、ネットワーク関連事業を推進するために必須となる情報通信技術の獲得と商品・サービスへの応用を目的として、基盤技術の研究開発を行っております。

当社は、前連結会計年度において株式会社タイトー（以下、タイトー）を完全子会社化しております。タイトー及び同社の連結子会社等（以下併せて、タイトーグループ）は、平成17年9月末に当社の連結対象となっており、当社グループの前連結会計年度の連結業績には、前連結会計年度末のタイトーグループの貸借対照表と平成18年3月期下期のタイトーグループの損益が連結されており、前中間連結会計期間の連結業績には、平成17年9月末のタイトーグループの貸借対照表のみが連結されております。

当中間連結会計期間の業績は、売上高は75,959百万円（前年同期比180.4%増）、営業利益は9,169百万円（前年同期比269.1%増）、経常利益は9,400百万円（前年同期比244.3%増）、中間純利益は3,319百万円（前年同期比50.7%増）となりました。リピートオーダーも含めたゲームタイトルの総出荷本数は、日本280万本、北米213万本、PAL（欧州等）地域123万本、アジア等5万本の合計621万本となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの業績

ゲーム事業

ゲームコンソール（携帯ゲーム機含む）を対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。また、日本で開発、販売したゲームは、翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に連結子会社のSQUARE ENIX, INC.を通じて販売しております。また、欧州、アジア等へは前連結会計年度まで主として有力パブリッシャーへの販売許諾を行うことにより販売しておりましたが、欧州への販売については、当中間連結会計期間より連結子会社のSQUARE ENIX LTD.を通じての販売を開始しております。

当中間連結会計期間においては、ニンテンドーDS向けの「ファイナルファンタジー III」（国内84万本：平成18年9月末現在、以下同じ）、プレイステーション2（PS2）向けの「KINGDOM HEARTS II」（欧州54万本）、「ヴァルキリープロファイル2 -シルメリア-」（国内42万本、北米14万本）、「Dragon Quest: The Journey of the Cursed King」（欧州41万本）、「DIRGE OF CERBERUS - FINAL FANTASY VII-」（北米39万本）などを発売いたしました。また、廉価版の発売が国内、海外ともに好調に推移いたしました。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は19,186百万円（前年同期比122.9%増）となり、営業利益は4,311百万円（前年同期は842百万円の営業損失）となりました。

オンラインゲーム事業

ネットワークに接続することを前提としたオンラインゲームサービスの企画、開発、販売及び運営を行っております。当中間連結会計期間は、引き続き日米欧の合計で約50万人の会員を獲得しているMMORPG（Massively Multi-player Online RPG）「ファイナルファンタジーXI」の新たな拡張ディスク「ファイナルファンタジーXI アトルガンの秘宝」を日米欧で発売し、これと同時にXBOX360への対応も開始いたしました。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は7,678百万円（前年同期比10.8%増）となり、営業利益は3,311百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営を行っており、着信メロディ、待受画面、ゲーム、ポータルサービスなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供しております。当中間連結会計期間においても引き続き、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータルサービス等を中心に当社のオリジナルコンテンツの強みを生かした取組みを展開しております。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は2,907百万円（前年同期比31.0%増）となり、営業利益は703百万円（前年同期比122.0%増）となりました。

出版事業

コミック雑誌、単行本をはじめ、ゲーム攻略本等ゲーム関連書籍の出版事業を行っております。当中間連結会計期間は、「月刊少年ガンガン」、「月刊Gファンタジー」、「月刊ガンガンWING」及び「ヤングガンガン」の定期刊行誌に加え、各定期刊行誌で連載されているコミック単行本やゲームガイドブック等の発売を行ってまいりました。また、ゲーム事業で平成18年3月に国内で発売した「ファイナルファンタジーXII」の大型攻略本の発売を行っております。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は5,426百万円(前年同期比21.4%増)となり、営業利益は1,767百万円(前年同期比78.4%増)となりました。

AM等事業

平成17年9月末に連結対象となったタイトーグループの全ての業績と、タイトーの連結グループ化に伴って生じたのれんの償却を当セグメントに計上しております。なお、タイトーグループの損益は、平成17年10月より連結対象となっており、前中間連結会計期間には、含まれておりません。当中間連結会計期間におきましては、抜本的な事業体制の見直しを進めている中で、7月に業務用カラオケ機器部門の売却を行っており、効率化を推進しているものの、主として売却までの業務用カラオケ機器部門の不振と、家庭用ゲームソフト部門等の不振を主力であるアミューズメント施設運営部門等でカバーするに至らず、利益面では厳しいものとなりました。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は38,144百万円となり、営業損失は328百万円となりました。

その他事業

主に当社コンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用、ゲーム制作技術者養成スクールの運営等を行っております。当中間連結会計期間におきましては、前中間連結会計期間に国内で発売し、ミリオンセラーとなった映像作品「ファイナルファンタジーVII アドベントチルドレン」が海外で発売され、国内を上回る販売枚数を記録しており、このライセンス収入が計上されております。

当事業における当中間連結会計期間におきましては、売上高は2,615百万円(前年同期比46.2%減)、営業利益は1,511百万円(前年同期比13.5%増)となりました。

(3) 所在地別セグメントの業績

日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業及びその他事業のすべてを展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、ゲームコンテンツを自社流通経路を通じて小売店に販売しております。なお、海外PAL地域販売の一部及びアジア向けのゲームコンテンツ販売については、当社より販売許諾を行っているため、当セグメントに計上されております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、「ファイナルファンタジーXI」を中心とするオンラインサービス「PlayOnline」等の提供とゲームディスクの販売を行っております。当セグメントのモバイル・コンテンツ事業においては、NTTドコモ、KDDI及びソフトバンクモバイルの3社の携帯電話事業者に対しゲーム、着メロ、待受画面等のモバイル・コンテンツサービスを提供しております。現状、出版事業及びその他事業は当セグメントを中心に展開しております。当セグメントのAM等事業においては、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の販売、ゲームコンテンツの自社流通経路による小売店への販売、ゲーム・音楽・映像等のモバイル・コンテンツサービスの提供などを行なっているタイトーグループの国内事業を計上しております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は65,917百万円(前年同期比188.6%増)となり、営業利益は7,076百万円(前年同期比594.6%増)となりました。

北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主としてSQUARE ENIX, INC.が当社より販売許諾を受け販売しており、当中間連結会計期間においては、PS2向けタイトル「DIRGE OF CERBERUS -FINAL FANTASY VII-」などを発売いたしました。また、日本と同等の水準にまで成長している「ファイナルファンタジーXI」を中心とするオンラインサービス「PlayOnline」も順調に推移いたしました。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は、9,326百万円(前年同期比143.8%増)、営業利益は、1,727百万円(前年同期比168.1%増)となりました。

欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開しております。欧州地域のゲーム事業においては、前連結会計年度までは、主として当社が開発したゲームコンテンツを欧州の有力パブリッシャーへ販売許諾を行い販売しておりましたが、当中間連結会計期間より連結子会社のSQUARE ENIX LTD.を通じての販売を開始しております。当中間連結会計期間においては、PS2向けタイトル「KINGDOM HEARTS II」、「Dragon Quest: The Journey of the Cursed King」などを販売しております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は4,394百万円(前年同期比1,011.8%増)となり、営業利益は781百万円(前年同期比1,214.7%増)となりました。

アジア

当セグメントにおいては、オンラインゲーム事業、AM等事業を中心に展開しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、主として「クロスゲート」のPC向けオンラインゲームサービスの提供を中国で行っております。また、AM等事業は、韓国及び中国においてアミューズメント施設の運営を行っております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は443百万円(前年同期比73.3%減)、営業損失は414百万円(前年同期は営業利益762百万円)となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、91,144百万円(前年同期70.4%増)となりました。当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益は8,427百万円となり、平成18年3月に発売した大型タイトルの売掛金の回収等を主要因として、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は17,323百万円(前年同期10,891百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により獲得した現金及び現金同等物は、669百万円(前年同期52,183百万円の支出)となりました。これは、株式会社タイトーの業務用カラオケ機器事業の譲渡収入、固定資産の取得による支出を主要因としたものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出したキャッシュ・フローは、2,186百万円(前年同期34,939百万円の獲得)となりました。これは、配当金の支払を主要因としたものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	4,012	231.4
オンラインゲーム事業	222	7.7
出版事業	1,504	28.0
A M等事業	10,706	-
その他事業	527	65.9
合計(百万円)	16,973	236.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	19,186	122.9
オンラインゲーム事業	7,678	10.8
モバイル・コンテンツ事業	2,907	31.0
出版事業	5,426	21.4
A M等事業	38,144	-
その他事業	2,615	46.2
合計(百万円)	75,959	180.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション・ポータブル用ゲームプログラムの開発及びUMD - ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発したPSP規格のコンピュータエンタテインメントシステムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したUMD - ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成18年7月26日

有効期間 平成17年3月1日より平成19年3月31日まで

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

5【研究開発活動】

当社グループは、第23期連結会計年度まで、ゲームを始めとするエンタテインメントコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者等に対する支出額において研究開発費とみなし開示してまいりましたが、第24期連結会計年度より各コンテンツの企画・開発にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、発売を見込めるコンテンツの開発という認識に立ち、当該支払額は研究開発費としての性格が希薄化したと判断いたしました。一方、第26期連結会計年度に株式会社タイトーを連結子会社といたしました。

これにより当中間連結会計期間において、AM等事業セグメントにおけるアミューズメント機器の開発により1,208百万円の研究開発費を計上し、その他14百万円を含めまして1,222百万円を計上しております。

今後は、中長期の展望によりデジタルエンタテインメントを通じてユーザーに夢と感動を提供するため、市場ニーズを先取りした商品及び製品やサービスの事業化に向けて当社の保有する有形・無形の資産を最大限に活用し、更なる収益基盤強化・財務体質強化を図るとともに慎重かつ積極的に研究開発に取り組む所存であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業を分離したことにより以下の設備を売却しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				アミューズメント 機器	建物及び 構築物	工具器具 備品	合計	
株式会社タイトー	東京都千代田区他	A M等事業	一般事務管理及び営業・販売設備	1,697	2	9	1,710	106

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	110,750,108	110,838,593	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	110,750,108	110,838,593	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日以降のストックオプション(新株引受権及び新株予約権)及び2010年満期円貨建新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月19日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,570	5,520
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	557,000	552,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,981	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,981 資本組入額 1,491	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年6月18日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	9,020	9,020
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	902,000	902,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,365	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,365 資本組入額 1,683	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行することができるものとする。</p> <p>当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年6月18日開催定時株主総会決議（第2回）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,360	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,360 資本組入額 1,680	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行することができるものとする。</p> <p>当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（7月1日から6月30日までの期間）において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、以下の新株の発行を請求できる権利を引継いでおり、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

平成14年6月22日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	18,836	17,715
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,601,060	1,505,775
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,152 資本組入額 1,076	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。 対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	50,000	50,000
新株予約権の数 (個)	500	500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	9,803,921	14,705,882
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	5,100	3,400
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 5,100 資本組入額 2,550	発行価格 3,400 資本組入額 1,700
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左

(注) 転換価額の修正

2006年11月以降(当月を含む。)、毎年11月第3金曜日(日本時間、以下本号において「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の10連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が3,400円(以下本号において「下限転換価額」という。但し、下記による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

上記に加えて、2010年10月25日までの1回に限り、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、通知日の翌取引日以降で当社が指定した一定の日(以下本号において「特約発動日」という。)の翌取引日以降、その時点で有効な転換価額及び上記の下限転換価額は、特約発動日まで(当日を含む。)の10連続取引日(但し、終値のない日は除き、特約発動日が取引日でない場合には、特約発動日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「特約発動時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、特約発動時価算定期間内に、下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額及び下限転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額及び下限転換価額が1,700円(以下本号において「フロア価額」という。但し、下記による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額及び下限転換価額はフロア価額とする。なお、本号による転換価額の修正が行われた場合には、特約発動日後最初に到来する11月第3金曜日には転換価額の修正を行わず、その翌年の11月第3金曜日より上記の修正を行うものとする。但し、本号により修正された上記の下限転換価額は、特約発動日の翌取引日以降、本新株予約権の行使請求期間最終日の営業終了時(預託地時間)まで有効とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行し又は当社が保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも修正されるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日	20,485	110,750,108	22	7,825	22	37,060

(注) 1. ストックオプション(権利行使による増加)によるものであります。

2. 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、ストックオプション(新株引受権及び新株予約権)の権利行使により、発行済株式総数が88,485株、資本金及び資本準備金がそれぞれ95百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	21.33
宮本 雅史	東京都目黒区	13,422	12.12
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2-16-18	9,763	8.81
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区南青山2丁目6-21	9,520	8.59
インベスターズバンク(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P.T.BOX 9130 BOSTON, MA 02117-9130, USA (東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー21階)	5,463	4.93
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス(常任代理人 株式会社三井住友銀行資金証券サービス部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	4,183	3.77
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2-1	2,545	2.29
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,902	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,601	1.44
エフジーシーエヌブイカムコエルピープロフィットペンションプラン(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	85 OLD LONG RIDGE RD. -A7. STAMFORD. CT. 06903 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号カストディ業務部)	1,600	1.44
計	-	73,628	66.48

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)名義の株式が16千株含まれております。

2. Oppenheimerfunds, Inc. から、平成18年6月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Oppenheimerfunds, Inc.	2 World Financial Center, 225 Liberty Street, New York, New York, U.S.A.	5,213	4.71

3. Platinum Asset Management Limited から、平成18年8月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Platinum Asset Management Limited	Level 4, 55 Harrington Street, Sydney NSW 2000 Australia	5,563	5.02

4. Harris Associates L.P. から、平成18年9月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Harris Associates L.P.	2 North LaSalle Street, Suit 500, Chicago, IL, USA, 60602	6,767	6.11

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,505,800	1,095,058	-
単元未満株式	普通株式 1,058,308	-	-
発行済株式総数	110,750,108	-	-
総株主の議決権	-	1,095,058	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,200株(議決権の42個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	186,000	-	186,000	0.16
計	-	186,000	-	186,000	0.16

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,250	2,825	2,505	2,495	2,770	2,955
最低(円)	2,715	2,245	2,285	2,040	2,315	2,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りです。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	取締役副社長	本多 圭司	平成18年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受けております。また、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 中央青山監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		53,489		91,149		75,257		
2. 受取手形及び売掛金	3	18,267		23,013		33,215		
3. たな卸資産		6,182		6,677		5,489		
4. コンテンツ制作勘定		16,173		9,301		7,312		
5. 繰延税金資産		3,959		3,060		7,877		
6. その他		3,457		4,297		3,968		
貸倒引当金		584		576		868		
流動資産合計		100,945	56.7	136,924	64.5	132,251	62.0	
固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物		18,896		18,518		18,694		
減価償却累計額		11,141	7,754	11,844	6,673	11,546	7,148	
(2) 工具器具備品		11,401		12,705		12,481		
減価償却累計額		8,282	3,118	8,984	3,721	8,761	3,719	
(3) アミューズメント 機器		57,176		47,133		58,733		
減価償却累計額		43,726	13,449	35,476	11,657	45,292	13,440	
(4) 土地			5,518		5,437		5,516	
(5) 建設仮勘定			261		74		159	
(6) その他		33		26		26		
減価償却累計額		20	12	18	8	15	10	
有形固定資産合計			30,116		27,574		29,995	14.1
2. 無形固定資産								
(1) 連結調整勘定		20,526		-		23,446		
(2) のれん		-		21,043		-		
(3) その他		2,297	22,823	1,534	22,578	1,942	25,389	11.9
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,116		1,187		1,459		
(2) 長期貸付金		11		169		173		
(3) 差入保証金		18,087		17,103		17,361		
(4) 建設協力金		2,325		2,054		2,158		
(5) 破産更生債権等		2,308		2,211		2,240		
(6) 繰延税金資産		3,328		7,167		6,523		
(7) その他		1,212		546		533		
貸倒引当金		4,299	24,090	5,386	25,053	4,738	25,712	12.0
固定資産合計			77,030		75,206		81,097	38.0
資産合計			177,976		212,130		213,348	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		10,121		11,241		12,124	
2. 短期借入金		40,000		-		-	
3. 未払金		2,375		10,609		6,509	
4. 未払費用		5,544		6,131		6,413	
5. 未払法人税等		534		898		4,848	
6. 前受金		832		726		991	
7. 預り金		403		496		421	
8. 賞与引当金		1,698		1,598		2,648	
9. 返品調整引当金		1,118		1,624		1,186	
10. 店舗閉鎖損失引当金		139		229		292	
11. その他	1	972		2,207		2,405	
流動負債合計		63,739	35.8	35,762	16.9	37,840	17.8
固定負債							
1. 社債		-		50,000		50,000	
2. 退職給付引当金		3,239		2,851		3,001	
3. 役員退職引当金		174		205		189	
4. その他		164		201		202	
固定負債合計		3,578	2.0	53,259	25.0	53,394	25.0
負債合計		67,318	37.8	89,021	42.0	91,234	42.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,211	2.4	-	-	1,120	0.5
(資本の部)							
資本金		7,684	4.3	-	-	7,803	3.7
資本剰余金		36,925	20.7	-	-	37,044	17.4
利益剰余金		62,252	35.0	-	-	76,022	35.6
その他有価証券評価差額金		380	0.2	-	-	531	0.2
為替換算調整勘定		327	0.2	-	-	97	0.0
自己株式		468	0.3	-	-	506	0.2
資本合計		106,446	59.8	-	-	120,993	56.7
負債、少数株主持分及び資本合計		177,976	100.0	-	-	213,348	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	7,825	3.7	-	-
2 資本剰余金		-	-	37,066	17.4	-	-
3 利益剰余金		-	-	77,120	36.4	-	-
4 自己株式		-	-	516	0.2	-	-
株主資本合計		-	-	121,496	57.3	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		-	-	374	0.2	-	-
2 為替換算調整勘定		-	-	116	0.1	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	491	0.2	-	-
少数株主持分		-	-	1,121	0.5	-	-
純資産合計		-	-	123,109	58.0	-	-
負債純資産合計		-	-	212,130	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			27,091	100.0		75,959	100.0		124,473	100.0
売上原価			13,173	48.6		41,095	54.1		68,105	54.7
売上総利益			13,918	51.4		34,864	45.9		56,367	45.3
返品調整引当金戻 入額			1,316	4.8		1,186	1.6		1,316	1.1
返品調整引当金繰 入額			1,118	4.1		1,624	2.1		1,186	1.0
差引売上総利益			14,116	52.1		34,427	45.4		56,497	45.4
販売費及び一般管理 費										
1. 荷造運賃		304			1,110			1,623		
2. 広告宣伝費		2,975			3,426			7,458		
3. 販売促進費		126			634			1,177		
4. 貸倒引当金繰入額		-			-			101		
5. 役員報酬		142			338			498		
6. 給料手当		2,482			7,823			11,604		
7. 賞与引当金繰入額		256			921			1,350		
8. 退職給付費用		16			266			251		
9. 役員退職引当金繰 入額		4			15			19		
10. 福利厚生費		341			997			1,511		
11. 賃借料		601			1,272			1,949		
12. 支払手数料		1,087			1,795			3,204		
13. 減価償却費		583			745			1,648		
14. その他		2,741	11,631	42.9	5,909	25,257	33.3	8,625	41,026	33.0
営業利益			2,484	9.2		9,169	12.1		15,470	12.4
営業外収益										
1. 受取利息		47			143			139		
2. 受取配当金		22			2			23		
3. 為替差益		189			114			508		
4. 受取賃貸料		29			31			63		
5. 受取協賛金		-			-			28		
6. 設備設置協力金		-			50			79		
7. 雑収入		32	321	1.2	230	572	0.8	202	1,046	0.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外費用							
1. 支払利息		12		0		29	
2. 支払手数料		62		0		94	
3. たな卸資産除却損		-		60		151	
4. コンテンツ廃棄損		-		-		460	
5. たな卸資産評価損		-		86		190	
6. 社債発行費		-		-		17	
7. 持分法による投資 損失		-		4		7	
8. 雑損失		0	75	189	341	18	968
経常利益			2,730		9,400		15,547
特別利益			10.1		12.4		12.5
1. 貸倒引当金戻入益		63		191		-	
2. 事業譲渡益		-		2,738		-	
3. 投資有価証券売却 益		1,353		-		1,353	
4. その他特別利益		5	1,422	55	2,985	8	1,361
特別損失			5.2		3.9		1.1
1. 固定資産売却損	2	12		0		19	
2. 固定資産除却損	1	130		361		457	
3. 減損損失	4	188		166		4,426	
4. 投資有価証券評価 損	3	91		0		91	
5. 関係会社整理損		234		-		209	
6. 課金処理修正損		302		-		302	
7. たな卸資産特別処 理損		-		-		1,652	
8. のれん臨時償却		-		1,831		-	
9. 貸倒引当金繰入額		-		1,588		505	
10. 店舗閉鎖損失引当 金繰入額		-		-		153	
11. その他特別損失		23	984	0	3,948	59	7,878
匿名組合損益分配 前税金等調整前中 間 (当期) 純利益			3,168		8,437		9,031
			11.7		11.1		7.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
匿名組合損益分配額			22	0.1		9	0.0		40	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			3,145	11.6		8,427	11.1		8,990	7.2
法人税、住民税及 び事業税		416			1,819			1,835		
法人税等還付金		906			113			912		
法人税等調整額		1,171	681	2.5	3,404	5,110	6.7	9,039	8,116	6.5
少数株主損益(損失)			261	1.0		2	0.0		31	0.0
中間(当期)純利益			2,202	8.1		3,319	4.4		17,076	13.7

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			36,673		-		36,673
資本剰余金増加高							
1. 自己株式処分差益		0		-		0	
2. ストックオプションによる株式発行		251	251	-	-	370	370
資本剰余金中間期末(期末)残高			36,925		-		37,044
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			65,561		-		65,561
利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		2,202	2,202	-	-	17,076	17,076
利益剰余金減少高							
1. 配当金		5,511		-		6,616	
2. 役員賞与		-	5,511	-	-	-	6,616
利益剰余金中間期末(期末)残高			62,252		-		76,022

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,803	37,044	76,022	506	120,364
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	22	22			44
利益処分による配当			2,210		2,210
中間純利益			3,319		3,319
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の取得				12	12
新規連結に伴う剰余金の増減			10		10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	22	21	1,098	10	1,131
平成18年9月30日 残高 （百万円）	7,825	37,066	77,120	516	121,496

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	531	97	628	1,120	122,114
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					44
利益処分による配当					2,210
中間純利益					3,319
自己株式の処分					1
自己株式の取得					12
新規連結に伴う剰余金の増減					10
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）	156	19	137	0	137
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	156	19	137	0	994
平成18年9月30日 残高 （百万円）	374	116	491	1,121	123,109

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		3,145	8,427	8,990
減価償却費		850	5,247	8,419
減損損失		-	166	4,426
貸倒引当金の増減額(は減 少額)		97	352	611
賞与引当金の増減額(は減 少額)		305	1,049	643
返品調整引当金の増減額(は減少額)		208	433	155
退職給付引当金の増減額(は減少額)		59	150	1,213
役員退職引当金の増減額(は減少額)		4	15	19
その他引当金の増減額(は 減少額)		-	62	153
受取利息及び配当金		70	145	163
支払利息		12	0	29
固定資産除売却損益		142	359	476
事業譲渡益		-	2,738	-
のれん臨時償却		-	1,831	-
投資有価証券売却益		1,353	-	1,353
投資有価証券評価損		91	0	91
売上債権の増減額(は増加 額)		1,740	9,863	16,330
たな卸資産の増減額(は増 加額)		631	3,244	9,140
仕入債務の増減額(は減少 額)		120	510	1,797
未払消費税等の増減額(は 減少額)		979	701	102
その他流動資産の増減額(は増加額)		52	335	57
その他固定資産の増減額(は増加額)		304	77	358
その他流動負債の増減額(は減少額)		1,349	3,587	391
その他		904	395	2,643
小計		1,882	21,822	19,138
利息及び配当金の受取額		24	155	121
利息の支払額		9	0	30
法人税等の支払額		9,024	4,654	10,054
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		10,891	17,323	9,174

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
有形固定資産の取得による支 出		508	4,187	8,258
無形固定資産の取得による支 出		27	155	340
投資有価証券の売却による収 入		1,504	-	1,504
事業譲渡による収入		-	4,645	-
関係会社株式の取得による支 出		53,143	63	53,747
差入保証金の返金による収入		22	432	1,160
差入保証金の差入による支出		47	94	234
その他		16	94	122
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		52,183	669	60,039
財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入金の増減額(は減 少額)		40,000	-	-
短期借入による収入		-	-	40,000
短期借入金返済による支出		-	-	40,000
社債の発行による収入		-	-	50,000
自己株式の取得による支出		67	12	104
配当金の支払額		5,493	2,217	6,617
少数株主への配当金の支払額		2	2	-
その他		502	45	876
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		34,939	2,186	44,153
現金及び現金同等物に係る換算 差額		376	72	719
現金及び現金同等物の増減額 (は減少額)		27,759	15,879	5,991
現金及び現金同等物期首残高		81,243	75,252	81,243
新規連結子会社増加に伴う現金 及び現金同等物の増加高		-	13	-
現金及び現金同等物中間期末 (期末)残高	1	53,484	91,144	75,252

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 17社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 ㈱デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン㈱ ㈱ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE ENIX, INC. SQUARE L.L.C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO.,LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING)CO.,LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ(任意組合) ㈱タイトー 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION ㈱タイトーアルト ㈱エフォート ㈱タイトーテック</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、(株)タイトー、北京泰信文化娛樂有限公司、TAITO KOREA CORPORATION、(株)タイトーアルト、(株)エフォート、(株)タイトーテックについては、平成17年9月30日を当社による支配獲得日とみなして中間連結財務諸表を作成しており、平成17年9月30日現在の貸借対照表のみ連結しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 18社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 ㈱デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン㈱ ㈱タイトー SQUARE ENIX, INC. SQUARE L.L.C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO.,LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING)CO.,LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ(任意組合) 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION ㈱タイトーアルト ㈱エフォート ㈱タイトーテック ㈱UIEジャパン</p> <p>なお、(株)UIEジャパンは、当中間連結会計期間において、重要性が増したため連結子会社となりました。また、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY(BEIJING)CO.,LTD.は、現在清算手続き中であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 17社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 ㈱デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン㈱ ㈱タイトー SQUARE ENIX, INC. SQUARE L.L.C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO.,LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING)CO.,LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ(任意組合) 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION ㈱タイトーアルト ㈱エフォート ㈱タイトーテック</p> <p>北京易通幻龍網絡科技有限公司は、2005年8月に設立し当連結会計年度より連結子会社となりました。また、当連結会計年度において、(株)ゲームデザイナーズ・スタジオは、商号を(株)SQEXに変更した後、平成18年3月31日付けで(株)タイトーを吸収合併し、同日商号を(株)タイトーに変更いたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度において、(株)タイトー、北京泰信文化娛樂有限公司、TAITO KOREA CORPORATION、(株)タイトーアルト、(株)エフォート、(株)タイトーテックについては、平成17年9月30日を当社による支配獲得日とみなして連結財務諸表を作成しております。また、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY(BEIJING)CO.,LTD.は、現在清算手続き中であります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱ソリッド 北京易通幻龍網絡科技有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 1社 ㈱バルテック</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、㈱バルテックを持分法適用会社としました。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(㈱ソリッド、北京易通幻龍網絡科技有限公司)及び関連会社(㈱ピーエムエフ、有限会社草薙)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、SQUARE U.S.A., INC.は清算を結了しました。また、㈱マッグガーデンについては、所有する株式を全て売却しました。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SQUARE PICTURES, INC. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE(BEIJING)CO.,LTD、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の中間決算日は6月末日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月末日の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち、北京泰信文化娛樂有限公司及びSQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY(BEIJING)CO.,LTD.の中間決算日は6月末日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、同社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱ソリッド ZERO RESEARCH LTD. ㈱S Gラボ ㈱スタイルウォーカー ㈱プレイオンライン なお、㈱S Gラボ、㈱スタイルウォーカー及び ㈱プレイオンライン は、当中間連結会計期間に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 3社 ㈱バルテック Kaaku Ltd. Kaasa Solution GmbH</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(㈱ソリッド、ZERO RESEARCH LTD.、㈱S Gラボ、㈱スタイルウォーカー、 ㈱プレイオンライン 及び関連会社(㈱ピーエムエフ、有限会社草薙、㈱プレイブ)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司、COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.、北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC.及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の中間決算日は6月末日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月末日の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY(BEIJING)CO.,LTD.の中間決算日は6月末日ですが、中間連結財務諸表の作成に当たって、同社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱ソリッド ㈱UIEジャパン ZERO RESEARCH LTD. なお、㈱UIEジャパン及び ZERO RESEARCH LTD. は、当連結会計年度に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 3社 ㈱バルテック Kaaku Ltd. Kaasa Solution GmbH</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(㈱UIEジャパン、ZERO RESEARCH LTD.、㈱ソリッド)及び関連会社(㈱ピーエムエフ、有限会社草薙)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、㈱バルテック、Kaaku Ltd.、Kaasa Solution GmbHは、当連結会計年度において㈱タイターを連結子会社としたことによるものであります。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司、COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.、北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC.及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY(BEIJING)CO.,LTD.については、当連結会計年度で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p> 商製品</p> <p> 月別総平均法による原価法</p> <p> なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p> コンテンツ制作勘定</p> <p> 個別法による原価法</p> <p> アミューズメント機器</p> <p> 個別法による原価法</p> <p> 仕掛品</p> <p> 月別総平均法による原価法</p> <p> なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p> 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。</p> <p> なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p> 建物及び構築物 3～65年</p> <p> 工具器具備品 3～15年</p> <p> アミューズメント機器 3～8年</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p> 当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p> 商製品</p> <p> 同左</p> <p> コンテンツ制作勘定</p> <p> 同左</p> <p> アミューズメント機器</p> <p> 同左</p> <p> 仕掛品</p> <p> 同左</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p> 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p> 当社及び一部連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p> 商製品</p> <p> 同左</p> <p> コンテンツ制作勘定</p> <p> 同左</p> <p> アミューズメント機器</p> <p> 同左</p> <p> 仕掛品</p> <p> 同左</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p> 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p> 当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 当社及び一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当中間連結会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込み額を計上しております。</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 当中間連結会計期間に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 一部連結子会社は、当中間連結会計期間に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 当社及び一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 一部連結子会社は、当連結会計年度に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年又は5年)による按分額を費用処理しております。 また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(ハ) 役員退職引当金 当社及び一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は主として所在国の会計基準により認められた方法によっております。</p> <p>(ハ) 連結調整勘定の償却に関する事項 5年または20年の均等償却によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ハ) 役員退職引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 在外子会社の会計基準 同左</p> <p>(ハ) のれんの償却に関する事項 5年又は20年の均等償却によっております。ただし、金額が僅少な のれんについては発生事業年度に全額償却しております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(ハ) 役員退職引当金 当社及び一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 在外子会社の会計基準 同左</p> <p>(ハ) 連結調整勘定の償却に関する事項 5年又は20年の均等償却を行っております。</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は188百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は4,426百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は121,987百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間連結貸借対照表)	(中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間における「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めておりました「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。なお、前中間連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「営業権」は、540百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 消費税等の会計処理 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 保証債務 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INCのSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、150万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成17年9月末日現在発生している債務はありません。その他に、国内連結子会社において、カラオケ販売先のリース料債務に対する債務保証額は78百万円であります。</p> <p>3 中間連結会計期間末日満期手形</p>	<p>1 消費税等の会計処理 同左</p> <p>2 保証債務 当社の連結子会社である株式会社タイトーは、業務用オーディオビジュアル販売先(42社)のダイヤモンドアセットファイナンス(株)に対するリース料債務につき、24百万円の保証をしております。</p> <p>3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 103百万円</p>	<p>1 消費税等の会計処理</p> <p>2 保証債務 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC. のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、150万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成18年3月末日現在発生している債務はありません。また、連結子会社である株式会社タイトーの当座貸越契約債務(限度額41,000百万円)に対し保証をしております。なお、平成18年3月末日現在発生している債務はありません。 当社の連結子会社である株式会社タイトーは、業務用オーディオビジュアル販売先の東京リース株式会社及び京セラリーシング株式会社に対するリース料債務につき、60百万円の保証をしております。</p> <p>3 連結会計年度末日満期手形</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 120百万円 建物及び構築物 0百万円 ソフトウェア 9百万円 計 130百万円	1 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 50百万円 建物及び構築物 19百万円 アミューズメント機器 280百万円 ソフトウェア 10百万円 その他 1百万円 計 361百万円	1 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 52百万円 工具器具備品 220百万円 アミューズメント機器 159百万円 ソフトウェア 22百万円 その他 3百万円 計 457百万円
2 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 12百万円	2 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 0百万円	2 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 19百万円
3 投資有価証券評価損は、実質価額の著しく下落している有価証券の評価損であります。	3 同左	3 同左

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																															
4 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			4 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																															
場所	用途	種類	場所	用途	種類	場所	用途	種類	減損損失																												
千葉県流山市	遊休資産	土地	埼玉県熊谷市	遊休資産・回線	建物・土地・電話加入権				(百万円)																												
徳島県徳島市	遊休資産	土地																																			
<p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループについては、遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（188百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算定しております。</p>			<p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループの内、建物、土地、電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失（99百万円）として特別損失に計上いたしました。回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額又は使用価値を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算出しております。</p> <p>また、Eコマース資産においては、需要の落ち込みのため工具器具備品、のれん、ソフトウェア、長期前払費用について、将来キャッシュフローの簿価を上回る見込みが無いと判断されたために、帳簿価額を減損損失（66百万円）として特別損失に計上しております。</p>			<table border="1"> <tr> <td>千葉県流山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>徳島県徳島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>韓国 (TAITO KOREA CORPORATION)</td> <td></td> <td>営業権</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>米国 (UIEVOLUTION, INC.)</td> <td></td> <td>連結調整勘定</td> <td>3,926</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>4,426</td> </tr> </table> <p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループのうち、遊休資産については、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失（198百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を適用し、時価は、原則として不動産鑑定評価により算定しております。また、韓国 (TAITO KOREA CORPORATION) の営業権については、韓国内におけるアミューズメント施設の取得当初予定されていた超過収益力が減少したため、回収可能価額までの当該減少額を損失として減損損失（260百万円）を特別損失に計上いたしました。</p> <p>米国 (UIEVOLUTION, INC.) の連結調整勘定については、将来のキャッシュ・イン・フローの見込額と帳簿価額を比較して、現時点で回収が見込めないと想定される額を損失として減損損失（3,926百万円）を特別損失に計上いたしました。</p>				千葉県流山市	遊休資産	土地	42	徳島県徳島市	遊休資産	土地	146	東京都千代田区他	遊休資産	電話加入権	9	韓国 (TAITO KOREA CORPORATION)		営業権	260	米国 (UIEVOLUTION, INC.)		連結調整勘定	3,926	その他			41	合計			4,426
千葉県流山市	遊休資産	土地	42																																		
徳島県徳島市	遊休資産	土地	146																																		
東京都千代田区他	遊休資産	電話加入権	9																																		
韓国 (TAITO KOREA CORPORATION)		営業権	260																																		
米国 (UIEVOLUTION, INC.)		連結調整勘定	3,926																																		
その他			41																																		
合計			4,426																																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	110,729	20	-	110,750
合計	110,729	20	-	110,750
自己株式				
普通株式(注)2	182	4	0	186
合計	182	4	0	186

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加20千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加20千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度 末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成17年11月9日開催の取締役会 決議に基づく2010年満期円貨建 新株予約権付社債	普通株式	9,803,921	-	-	9,803,921	-
合計		-	9,803,921	-	-	9,803,921	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,210	20	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1,105	利益剰余金	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																														
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>53,489百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超え る定期預金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>53,484百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	53,489百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	5百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>53,484百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>91,149百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超え る定期預金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>91,144百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 当社の連結子会社である㈱タイトーのカラオケ事業の事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,871</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td><u>2,397</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td><u>614</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	91,149百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	5百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>91,144百万円</u>	流動資産	526	固定資産	1,871	<u>資産合計</u>	<u>2,397</u>	流動負債	614	<u>負債合計</u>	<u>614</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>75,257百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超え る定期預金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>75,252百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社タイトー及びその関係会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにタイトー株式の取得価額と株式会社タイトー及びその関係会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>26,776</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>41,508</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>15,975</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>15,298</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,641</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>3,246</td> </tr> <tr> <td><u>株式の取得価額</u></td> <td><u>63,074</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,930</td> </tr> <tr> <td><u>差引：株式取得のための支出</u></td> <td><u>53,143</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	75,257百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	5百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>75,252百万円</u>	流動資産	26,776	固定資産	41,508	連結調整勘定	15,975	流動負債	15,298	固定負債	2,641	少数株主持分	3,246	<u>株式の取得価額</u>	<u>63,074</u>	現金及び現金同等物	9,930	<u>差引：株式取得のための支出</u>	<u>53,143</u>
現金及び預金勘定	53,489百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	5百万円																																															
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>53,484百万円</u>																																															
現金及び預金勘定	91,149百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	5百万円																																															
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>91,144百万円</u>																																															
流動資産	526																																															
固定資産	1,871																																															
<u>資産合計</u>	<u>2,397</u>																																															
流動負債	614																																															
<u>負債合計</u>	<u>614</u>																																															
現金及び預金	75,257百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	5百万円																																															
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>75,252百万円</u>																																															
流動資産	26,776																																															
固定資産	41,508																																															
連結調整勘定	15,975																																															
流動負債	15,298																																															
固定負債	2,641																																															
少数株主持分	3,246																																															
<u>株式の取得価額</u>	<u>63,074</u>																																															
現金及び現金同等物	9,930																																															
<u>差引：株式取得のための支出</u>	<u>53,143</u>																																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">1,278</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">1,167</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,822</td> <td style="text-align: center;">1,019</td> <td style="text-align: center;">803</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,100</td> <td style="text-align: center;">1,129</td> <td style="text-align: center;">1,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">444百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,526百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,970百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当中間連結会計期間に子会社となった㈱タイトー及びその関係会社に関する金額は含んでおりません。</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,278	110	1,167	工具器具備品	1,822	1,019	803	合計	3,100	1,129	1,970	1年内	444百万円	1年超	1,526百万円	合計	1,970百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">1,282</td> <td style="text-align: center;">316</td> <td style="text-align: center;">965</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,334</td> <td style="text-align: center;">646</td> <td style="text-align: center;">687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,616</td> <td style="text-align: center;">963</td> <td style="text-align: center;">1,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">444百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,208百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,652百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,282	316	965	工具器具備品	1,334	646	687	合計	2,616	963	1,652	1年内	444百万円	1年超	1,208百万円	合計	1,652百万円	支払リース料	265百万円	減価償却費相当額	265百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">1,278</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">1,064</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,802</td> <td style="text-align: center;">984</td> <td style="text-align: center;">818</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,080</td> <td style="text-align: center;">1,197</td> <td style="text-align: center;">1,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">493百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,389百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,882百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,278	213	1,064	工具器具備品	1,802	984	818	合計	3,080	1,197	1,882	1年内	493百万円	1年超	1,389百万円	合計	1,882百万円	支払リース料	552百万円	減価償却費相当額	552百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
建物及び構築物	1,278	110	1,167																																																																													
工具器具備品	1,822	1,019	803																																																																													
合計	3,100	1,129	1,970																																																																													
1年内	444百万円																																																																															
1年超	1,526百万円																																																																															
合計	1,970百万円																																																																															
支払リース料	7百万円																																																																															
減価償却費相当額	7百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
建物及び構築物	1,282	316	965																																																																													
工具器具備品	1,334	646	687																																																																													
合計	2,616	963	1,652																																																																													
1年内	444百万円																																																																															
1年超	1,208百万円																																																																															
合計	1,652百万円																																																																															
支払リース料	265百万円																																																																															
減価償却費相当額	265百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
建物及び構築物	1,278	213	1,064																																																																													
工具器具備品	1,802	984	818																																																																													
合計	3,080	1,197	1,882																																																																													
1年内	493百万円																																																																															
1年超	1,389百万円																																																																															
合計	1,882百万円																																																																															
支払リース料	552百万円																																																																															
減価償却費相当額	552百万円																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	385	1,027	641
合計	385	1,027	641

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券について46百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	88
非上場外国債券	0
合計	88

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券について44百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	429	1,091	661
合計	429	1,091	661

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理はありません。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	96
非上場外国債券	0
合計	96

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券について0百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	384	1,325	941
合計	384	1,325	941

（注） 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち減損すべきものはありません。
なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	132
非上場外国債券	0

（注） 当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券について80百万円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	8,607	6,928	2,219	4,471	4,863	27,091	-	27,091
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,607	6,928	2,219	4,471	4,863	27,091	-	27,091
営業費用	9,449	4,297	1,903	3,480	3,532	22,664	1,942	24,606
営業利益又は営業損失	842	2,631	316	991	1,330	4,427	1,942	2,484

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,942百万円であり、その主なものは当社の管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	A M等事 業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,186	7,678	2,907	5,426	38,144	2,615	75,959	-	75,959
(2) セグメント間の内 部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19,186	7,678	2,907	5,426	38,144	2,615	75,959	-	75,959
営業費用	14,875	4,367	2,204	3,658	38,472	1,104	64,683	2,106	66,790
営業利益又は営業損失	4,311	3,311	703	1,767	328	1,511	11,276	2,106	9,169

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
A M等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,106百万円であり、その主なものは当社の管理部門等に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	A M等事 業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	45,916	15,720	5,067	9,742	41,069	6,957	124,473	-	124,473
(2) セグメント間の内 部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	45,916	15,720	5,067	9,742	41,069	6,957	124,473	-	124,473
営業費用	36,326	9,812	4,341	6,875	42,240	4,949	104,545	4,457	109,003
営業利益又は営業損失	9,590	5,907	726	2,866	1,170	2,007	19,927	4,457	15,470

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商製品

事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
A M等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コ ンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクー ル

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,457百万円であり、その主なものは当社の未配賦及び管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,847	3,393	189	1,661	27,091	-	27,091
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	995	432	205	2	1,636	1,636	-
計	22,842	3,825	395	1,664	28,728	1,636	27,091
営業費用	21,823	3,181	335	902	26,243	1,636	24,606
営業利益	1,018	644	59	762	2,484	-	2,484

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ

(2) 欧州.....イギリス

(3) アジア.....中国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,368	9,043	4,109	438	75,959	-	75,959
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,548	282	285	5	4,121	4,121	-
計	65,917	9,326	4,394	443	80,081	4,121	75,959
営業費用	58,840	7,599	3,613	858	70,911	4,121	66,790
営業利益又は営業損失	7,076	1,727	781	414	9,169	-	9,169

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ

(2) 欧州.....イギリス

(3) アジア.....中国、韓国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	107,354	14,670	413	2,035	124,473	-	124,473
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,316	837	364	5	5,523	5,523	-
計	111,670	15,507	778	2,040	129,997	5,523	124,473
営業費用	99,910	12,109	728	1,778	114,526	5,523	109,003
営業利益	11,760	3,398	49	262	15,470	-	15,470

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ

(2) 欧州.....イギリス

(3) アジア.....中国、韓国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	3,462	375	1,759	5,597
連結売上高（百万円）	-	-	-	27,091
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.8	1.4	6.5	20.7

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米.....アメリカ、カナダ
 (2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア.....中国他
 3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	10,419	4,466	664	15,550
連結売上高（百万円）	-	-	-	75,959
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.7	5.9	0.9	20.5

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米.....アメリカ、カナダ
 (2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア.....中国、韓国、台湾他
 3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	15,635	1,378	3,025	20,039
連結売上高（百万円）	-	-	-	124,473
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.6	1.1	2.4	16.1

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米.....アメリカ、カナダ
 (2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア.....中国、韓国、台湾他
 3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(事業分離の注記)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
	<p>当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業を譲渡しております。</p> <p>分離先企業の名称 株式会社エクシング</p> <p>分離した事業の内容 当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業</p> <p>事業分離を行った主な理由 当社は、平成17年9月に株式会社タイトーを連結子会社として以来、グループ全体の中長期的な成長戦略を検討してまいりました。その中で、業務用通信カラオケ事業については、株式会社エクシングに事業譲渡することがグループ全体の企業価値の増大に資するとの結論に至りました。</p> <p>事業分離日 平成18年7月3日</p> <p>事業分離の概要 株式会社タイトーは、平成18年4月27日開催の取締役会において、業務用通信カラオケ事業を会社分割により分社化し、分社化した新会社の保有株式の全部を株式会社エクシングへ譲渡することにより、業務用通信カラオケ事業を株式会社エクシングへ譲渡することを決議いたしました。</p> <p>持分変動差額の金額及び会計処理 該当事項はありません。</p> <p>分離した事業が含まれている事業区分の名称 AM等事業</p> <p>当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計 上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table data-bbox="571 1272 853 1361"><tr><td>売上高</td><td>1,248百万円</td></tr><tr><td>営業損失</td><td>97百万円</td></tr><tr><td>経常損失</td><td>217百万円</td></tr></table>	売上高	1,248百万円	営業損失	97百万円	経常損失	217百万円	
売上高	1,248百万円							
営業損失	97百万円							
経常損失	217百万円							

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	963.77円	1株当たり純資産額	1,103.32円	1株当たり純資産額	1,094.50円
1株当たり中間純利益金額	19.96円	1株当たり中間純利益金額	30.03円	1株当たり当期純利益金額	154.65円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	19.79円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	29.90円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	153.44円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,202	3,319	17,076
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,202	3,319	17,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,340	110,555	110,419
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	942	470	870
(うち新株予約権)(千株)	(942)	(470)	(870)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月18日定時株主総会決議のストックオプション(新株予約権9,020個)	平成17年6月18日定時株主総会決議のストック・オプション(新株予約権9,020個)及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行(新株予約権500個)	平成17年6月18日定時株主総会決議のストック・オプション(新株予約権9,020個)及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行(新株予約権500個)

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年11月9日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>イ 本新株予約権付社債の種類及び銘柄 2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>ロ 本新株予約権付社債に関する事項</p> <p>(i) 発行価格 本社債の額面金額の100% (各本社債額面金額100,000,000円)</p> <p>(ii) 発行価額の総額 500億円</p> <p>(iii) 券面額の総額 500億円</p> <p>(iv) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(v) 償還期限 2010年11月25日(ロンドン時間。以下、別段の表示がない限り同じ。)</p> <p>(vi) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>(1) 種類 当社普通株式</p> <p>(2) 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(viii)(2)記載の転換価額(但し、下記(viii)(3)又は(4)によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(vii) 本新株予約権の総数 500個及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を 100,000,000円で除した個数の合計数</p> <p>(viii) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「転換価額」という。)は、当初、5,100円とする。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(3) 転換価額の修正 2006年11月以降(当月を含む。)、毎年11月第3金曜日(日本時間、以下本号において「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の10連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が3,400円(以下本号において「下限転換価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。 上記に加えて、2010年10月25日までの1回に限り、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、通知日の翌取引日以降で当社が指定した一定の日(以下本号において「特約発動日」という。)の翌取引日以降、その時点で有効な転換価額及び上記の下限転換価額は、特約発動日まで(当日を含む。)の10連続取引日(但し、終値のない日は除き、特約発動日が取引日でない場合には、特約発動日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「特約発動時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、特約発動時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額及び下限転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額及び下限転換価額が1,700円(以下本号において「フロア価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額及び下限転換価額はフロア価額とする。なお、本号による転換価額の修正が行われた場合には、特約発動日後最初に到来する11月第3金曜日には転換価額の修正を行わず、その翌年の11月第3金曜日より上記の修正を行うものとする。但し、本号により修正された上記の下限転換価額は、特約発動日の翌取引日以降、下記(ix)記載の本新株予約権の行使請求期間最終日の営業終了時(預託地時間)まで有効とする。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(4) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行し又は当社が保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも修正されるものとする。</p> <p>(ix) 本新株予約権の行使期間 2005年11月28日から2010年11月11日の営業終了時（預託地時間）までとする。但し、上記本新株予約権の行使請求期間は、(A)当社が本社債を繰上償還する場合には、当該償還日の前営業日の営業終了時（預託地時間）まで、(B)買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、(C)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとする（但し、いかなる場合においても、2010年11月11日より後は本新株予約権を行使することはできない。）。</p> <p>(x) 本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(xi) 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</p> <p>(xii) 本新株予約権の行使時に本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の全額の払込があったものとする旨 商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(xiii) 本新株予約権の譲渡に関する事項 該当なし。</p> <p>八 発行方法 特定海外投資家の総額買取による。</p> <p>二 買取人の名称 英国法人 Daiwa Securities SMBC Europe Limited</p> <p>ホ 発行場所 連合王国ロンドン市</p> <p>へ 新規発行による手取金の額及び用途 (i) 本新株予約権付社債の新規発行による 手取金の額 (1) 発行総額 500億円 (2) 発行諸費用の概算額 3,000万円 (3) 差引手取概算額 499億7,000万円 (ii) 本新株予約権付社債の手取金の用途 当社の借入金返済資金及び運転資金に充当す る予定である。</p> <p>ト 新規発行年月日 2005年11月25日(ロンドン時間)</p> <p>チ 上場証券取引所の名称 該当なし。</p> <p>リ 証券取引法施行令第1条の7に規定する 譲渡に関する制限及びその他の制限が付され ている場合における当該制限の内容 該当なし。</p> <p>ヌ 平成17年10月31日現在の発行済株式総数 及び資本の額 発行済株式総数 110,629,153株 資本の額 7,695,634,960円 (注) 当社は、商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行 しているため、発行済株式総数及び資本の額 は平成17年10月31日現在の数字を記載してい ます。</p> <p>安定操作に関する事項 該当なし。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>						
<p>当社は、平成17年12月12日開催の取締役会において、株式会社SQEXと株式会社タイトーを合併することを決議いたしました。</p> <p>(なお、当社の連結子会社である株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオは、平成17年12月8日付で商号を変更し株式会社SQEXとなりました。)その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社は、株式会社タイトーの株式に対して実施した公開買付けの開始前より、当社と株式会社タイトーの事業戦略を緊密かつ一体的に推進するために、株式会社タイトーを本公開買付け成功後早期に完全子会社化することを企図しておりました。本公開買付けに応募した株式346,689株の全部の買付けを行った結果、平成17年9月28日時点で、株式会社タイトーの発行済株式総数370,000株の93.70%を取得いたしました。今回、株式会社SQEXとの合併により、当初予定通り、株式会社タイトーを完全子会社化するものであります。</p> <p>2. 合併の内容</p> <p>(1) 合併の日程</p> <p>合併契約書承認取締役会 平成17年12月12日 合併契約書調印 平成17年12月12日 両社合併契約書承認株主総会 平成18年2月6日(予定) 合併期日 平成18年3月31日(予定) 合併登記完了 平成18年4月上旬(予定)</p> <p>なお、株式会社SQEXは、合併期日をもって株式会社タイトーに商号変更します。</p> <p>(2) 合併の方式</p> <p>合併の法手続き上、株式会社SQEXを存続会社とし、株式会社タイトーは解散します。株式会社タイトー株式は、平成18年3月7日をもって上場廃止となる予定です。</p> <p>(3) 合併比率</p> <table border="0"> <tr> <td>会社名</td> <td>(株)タイトー</td> <td>(株)SQEX</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>0.00004</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(4) 株式の割当交付および合併交付金</p> <p>株式会社SQEXは合併に際して、普通株式14株を発行し、株式会社タイトーの普通株式1株につき株式会社SQEXの普通株式0.00004株を割当交付します。</p> <p>さらに、株式会社SQEXは、合併期日前日の最終の株式会社タイトーの株主名簿に記載された株主(以下「対象株主」)に対して、その所有する株式会社タイトーの株式1株につき金181,081円の合併交付金を、合併登記完了後、遅滞なく支払います。</p> <p>なお、合併に際して対象株主に割当交付する株式会社SQEX株式0.00004株については、株式会社SQEXが対象株主よりこれを買受け、その所有する株式会社タイトーの株式1株につき金19円を対価として対象株主に支払う予定です。この結果、株式会社タイトー株主は、株式会社タイトー株券1株と引き換えに、181,100円を受領することとなります。</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年4月1日</p>	会社名	(株)タイトー	(株)SQEX	合併比率	0.00004	1		
会社名	(株)タイトー	(株)SQEX						
合併比率	0.00004	1						

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																
<p>3. 株式会社タイトー（被合併会社）の概要</p> <p>(1) 事業内容 屋内外娯楽機器の企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸。 前号娯楽機器による遊技場の運営。 電気音響機器の企画、開発、製造、修理、販売、賃貸。 コンピューター及びコンピューターの周辺機器並びにコンピューターのソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、製造、販売、賃貸。 インターネット等の通信網を利用したソフトウェア、コンテンツ、各種情報提供サービス、情報通信システムの企画、開発、製造、販売。 通信回線を利用した電子商取引事業（コンピューターネットワークを経由した商品の売買及びそれに付帯するサービスの提供）。</p> <p>(2) 規模及び業績 平成17年9月30日現在 <table data-bbox="127 884 454 996"> <tr><td>総資産</td><td>69,022百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>18,456百万円</td></tr> <tr><td>株主資本</td><td>50,565百万円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>1,143人</td></tr> </table> 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日 <table data-bbox="127 1064 454 1176"> <tr><td>売上高</td><td>41,079百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>1,072百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>1,030百万円</td></tr> <tr><td>当期純損失</td><td>3,134百万円</td></tr> </table> </p> <p>4. 合併後の状況</p> <p>(1) 商号 株式会社タイトー</p> <p>(2) 事業内容 屋内外娯楽機器の企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸等</p> <p>(3) 本店所在地 東京都千代田区平河町二丁目5番3号</p> <p>(4) 代表者 代表取締役社長 西垣 保男</p> <p>(5) 資本金 16百万円（平成17年9月30日現在の資本金10百万円に、合併により増加する資本金6百万円を加えたもの）</p> <p>(6) 総資産 85,550百万円（平成17年9月30日現在の総資産93百万円に、合併までに増加する資産85,457百万円を加えたもの）</p> <p>(7) 決算期 3月31日</p>	総資産	69,022百万円	負債合計	18,456百万円	株主資本	50,565百万円	従業員数	1,143人	売上高	41,079百万円	営業利益	1,072百万円	経常利益	1,030百万円	当期純損失	3,134百万円		
総資産	69,022百万円																	
負債合計	18,456百万円																	
株主資本	50,565百万円																	
従業員数	1,143人																	
売上高	41,079百万円																	
営業利益	1,072百万円																	
経常利益	1,030百万円																	
当期純損失	3,134百万円																	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社は、平成18年11月17日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の修正を決議いたしました。</p> <p>1. 転換価額の修正 現行転換価額5,100円から新転換価額3,400円に修正いたしました。</p> <p>2. 適用日 平成18年11月20日以降</p> <p>3. 修正事由 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものです。</p>	
	<p>当社は、当社北米事業を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。</p> <p>1. 設立の理由及び経過 当社は、当社グループの北米事業の一体的推進を目的として、北米における当社グループ会社を統括する持株会社（子会社）として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。そして平成18年12月6日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及びSQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千米ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。</p> <p>2. 設立した子会社の概要 (1) 商号 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (2) 代表者 和田 洋一 (3) 所在地 999 North Sepulveda Boulevard, Third Floor El Segundo, California 90245, U.S.A. (4) 設立年月日 平成18年11月8日 (5) 主な事業の内容 北米における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理 (6) 決算期 3月31日 (7) 資本の額 19,100千米ドル (平成18年12月6日現在)</p> <p>3. 取得前後の所有株式の状況 当社連結グループにおける株式の所有状況(異動前後ともに100%)に変更はありません。</p> <p>4. 今後の見通し 今回の特定子会社の設立に関して当期の業績見通しの変更はありません。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		35,109		69,290		58,350	
2.売掛金		8,791		11,557		18,562	
3.たな卸資産		703		937		796	
4.コンテンツ制作勘定		16,139		9,389		7,306	
5.関係会社未収合併交付金		-		50,173		63,285	
6.関係会社貸付金		2,603		2,352		2,228	
7.繰延税金資産		2,430		1,578		4,656	
8.その他		1,518		912		786	
貸倒引当金		6		107		174	
流動資産合計		67,291	44.7	146,085	80.6	155,799	85.7
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物	1	2,009		1,802		1,867	
(2)工具器具備品	1	2,370		2,524		2,406	
(3)土地		3,625		3,622		3,622	
(4)その他	1	3		2		2	
計		8,008	5.3	7,952	4.4	7,899	4.3
2.無形固定資産		973	0.7	863	0.5	905	0.5
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		888		961		1,152	
(2)関係会社株式		66,786		13,502		4,441	
(3)長期前払費用		346		295		318	
(4)差入保証金		2,789		2,772		2,778	
(5)繰延税金資産		1,572		6,547		6,482	
(6)その他		1,844		2,238		2,062	
計		74,228	49.3	26,317	14.5	17,236	9.5
固定資産合計		83,210	55.3	35,133	19.4	26,041	14.3
資産合計		150,501	100.0	181,219	100.0	181,840	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		2,493		2,244		3,386	
2. 短期借入金		40,000		-		-	
3. 未払金		1,374		1,317		1,771	
4. 未払法人税等		62		117		320	
5. 前受金		399		193		51	
6. 賞与引当金		701		854		1,733	
7. 返品調整引当金		817		1,040		936	
8. その他	2	1,169		2,208		2,712	
流動負債合計		47,018	31.2	7,976	4.4	10,912	6.0
固定負債							
1. 社債		-		50,000		50,000	
2. 退職給付引当金		1,108		1,142		1,059	
3. 役員退職引当金		59		67		63	
4. その他		106		134		124	
固定負債合計		1,274	0.9	51,344	28.3	51,247	28.2
負債合計		48,292	32.1	59,320	32.7	62,159	34.2
(資本の部)							
資本金		7,684	5.1	-	-	7,803	4.3
資本剰余金							
1. 資本準備金		36,919		-		37,038	
2. その他資本剰余金		5		-		6	
資本剰余金合計		36,925	24.5	-	-	37,044	20.4
利益剰余金							
1. 利益準備金		885		-		885	
2. 任意積立金		29,522		-		29,522	
3. 中間(当期)未処分利益		27,280		-		44,399	
利益剰余金合計		57,687	38.3	-	-	74,806	41.1
その他有価証券評価 差額金		380	0.3	-	-	531	0.3
自己株式		468	0.3	-	-	506	0.3
資本合計		102,209	67.9	-	-	119,681	65.8
負債資本合計		150,501	100.0	-	-	181,840	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	7,825	4.3	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	37,060		-	-
(2) その他資本剰余 金		-	-	5		-	-
資本剰余金合計		-	-	37,066	20.5	-	-
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	885		-	-
(2) その他利益剰余 金		-	-			-	-
別途積立金		-	-	29,522		-	-
繰越利益剰余金		-	-	46,697		-	-
利益剰余金合計		-	-	77,104	42.6	-	-
4 自己株式		-	-	516	0.3	-	-
株主資本合計		-	-	121,480	67.1	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		-	-	418		-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	418	0.2	-	-
純資産合計		-	-	121,898	67.3	-	-
負債純資産合計		-	-	181,219	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		22,445	100.0	27,764	100.0	70,283	100.0
売上原価		12,069	53.8	11,770	42.4	36,756	52.3
売上総利益		10,375	46.2	15,994	57.6	33,526	47.7
返品調整引当金戻 入額		832	3.7	936	3.4	832	1.2
返品調整引当金繰 入額		817	3.6	1,040	3.7	936	1.3
差引売上総利益		10,390	46.3	15,890	57.3	33,422	47.6
販売費及び一般管理 費		9,516	42.4	8,649	31.2	20,824	29.6
営業利益		874	3.9	7,241	26.1	12,597	17.9
営業外収益	1	1,228	5.5	211	0.8	1,733	2.5
営業外費用	2	75	0.4	0	0.0	697	1.0
経常利益		2,026	9.0	7,453	26.9	13,633	19.4
特別利益	3	1,361	6.1	67	0.2	1,363	1.9
特別損失	4, 5	746	3.3	26	0.1	1,139	1.6
匿名組合損益分配 前税引前中間(当 期)純利益		2,640	11.8	7,493	27.0	13,857	19.7
匿名組合損益分配 額		22	0.1	9	0.0	40	0.1
税引前中間(当期) 純利益		2,618	11.7	7,484	27.0	13,817	19.7
法人税、住民税及 び事業税		50		1		170	
法人税等還付金		906		113		912	
法人税等調整額		1,106	150	3,090	2,975	6,132	6,874
中間(当期)純利 益		2,468	11.0	4,508	16.3	20,691	29.4
前期繰越利益		24,812		-		24,812	
中間配当額		-		-		1,104	
中間(当期)未処分 利益		27,280		-		44,399	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,803	37,038	6	37,044	885	29,522	44,399	74,806	506	119,149
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	22	22		22						44
利益処分による配当							2,210	2,210		2,210
中間純利益							4,508	4,508		4,508
自己株式の処分			0	0					1	1
自己株式の取得									12	12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	22	22	0	21	-	-	2,297	2,297	10	2,330
平成18年9月30日 残高 （百万円）	7,825	37,060	5	37,066	885	29,522	46,697	77,104	516	121,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	531	531	119,681
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			44
利益処分による配当			2,210
中間純利益			4,508
自己株式の処分			1
自己株式の取得			12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	113	113	113
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	113	113	2,217
平成18年9月30日 残高 （百万円）	418	418	121,898

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																		
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算出しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商製品 月別総平均法による原価法 コンテンツ制作勘定 個別法による原価法 仕掛品 月別総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算出しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商製品 同左 コンテンツ制作勘定 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算出しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商製品 同左 コンテンツ制作勘定 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>																		
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりでありま す。</p> <table border="0" data-bbox="159 1120 510 1220"> <tr> <td>建物</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社 内における見込利用可能期間（5年）に 基づく定額法、それ以外の無形固定資産 については、商標権は10年間、営業権は 5年間の均等償却による定額法を採用し ております。</p>	建物	50年	建物附属設備	3～18年	工具器具備品	3～15年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。（ただ し、平成10年4月1日以降に取得した建 物（建物附属設備を除く）は定額法） を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりでありま す。</p> <table border="0" data-bbox="590 1120 941 1220"> <tr> <td>建物</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社 内における見込利用可能期間（5年）に 基づく定額法、それ以外の無形固定資産 については、商標権は10年間、のれんは 5年間の均等償却による定額法を採用し ております。</p>	建物	50年	建物附属設備	3～18年	工具器具備品	3～15年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>主な耐用年数は次のとおりでありま す。</p> <table border="0" data-bbox="1021 1120 1372 1220"> <tr> <td>建物</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社 内における見込利用可能期間（5年）に 基づく定額法、それ以外の無形固定資産 については、商標権は10年間、営業権は 5年間の均等償却による定額法を採用し ております。</p>	建物	50年	建物附属設備	3～18年	工具器具備品	3～15年
建物	50年																			
建物附属設備	3～18年																			
工具器具備品	3～15年																			
建物	50年																			
建物附属設備	3～18年																			
工具器具備品	3～15年																			
建物	50年																			
建物附属設備	3～18年																			
工具器具備品	3～15年																			

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当中間会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 当社の内規に基づく当中間会計期間末要 支給額を計上しております。	(5) 役員退職引当金 同左	(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 当社の内規に基づく当事業年度末要支給 額を計上しております。
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっております。	4. リース取引の処理方法 同左	4. リース取引の処理方法 同左
5. その他中間財務諸表作成のための基本と なる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。	5. その他中間財務諸表作成のための基本と なる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左	5. その他財務諸表作成のための基本となる 重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係 る会計基準(「固定資産の減損に係る会計 基準の設定に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第6号 平成15 年10月31日)を適用しております。こ れにより税引前中間純利益は188万円減少 しております。 なお、減損損失累計額については、改正後 の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金 額から直接控除しております。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る 会計基準(「固定資産の減損に係る会計 基準の設定に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第6号 平成15年1 0月31日)を適用しております。これに より税引前当期純利益は229百万円減少し ております。 なお、減損損失累計額については、改正後 の財務諸表等規則に基づき各資産の金額か ら直接控除しております。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準」(企業会 計基準第5号 平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適 用指針第8号 平成17年12月9日)を適用 しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金 額は121,898百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対 照表の純資産の部については、中間財務諸 表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務 諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,008百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX ,INC. の SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成17年9月末日現在、発生している債務はありません。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,619百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX ,INC. の SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成18年9月末日現在、発生している債務は14百万ドルであります。また、当社グループの借入枠として、限度額61,000百万円の当座貸越契約を設定しております。株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成18年9月末日現在発生している債務はありません。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,335百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX ,INC. の SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成18年3月末日現在発生している債務はありません。また、当社グループの借入枠として、限度額41,000百万円の当座貸越契約を設定しております。株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成18年3月末日現在発生している債務はありません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																	
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 48百万円</p> <p>受取配当金 863百万円</p> <p>受取賃貸料 31百万円</p> <p>為替差益 254百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 12百万円</p> <p>支払手数料 62百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券売却益 1,353百万円</p> <p>関係会社株式売却益 2百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産売却損 12百万円</p> <p>固定資産除却損 130百万円</p> <p>投資有価証券評価損 91百万円</p> <p>減損損失 188百万円</p> <p>課金処理修正損 302百万円</p> <p>5 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県流山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>徳島県徳島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。上記の資産グループについては、遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(188百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 562百万円</p> <p>無形固定資産 175百万円</p>	場所	用途	種類	千葉県流山市	遊休資産	土地	徳島県徳島市	遊休資産	土地	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 69百万円</p> <p>受取配当金 5百万円</p> <p>受取賃貸料 27百万円</p> <p>為替差益 66百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>当中間会計期間における主要な営業外費用はありません。</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入額 66百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 26百万円</p> <p>5 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、該当事項はありません。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 537百万円</p> <p>無形固定資産 196百万円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 100百万円</p> <p>受取配当金 864百万円</p> <p>受取賃貸料 59百万円</p> <p>為替差益 620百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 30百万円</p> <p>支払手数料 93百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 93百万円</p> <p>コンテンツ廃棄損 460百万円</p> <p>社債発行費 17百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券売却益 1,353百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産売却損 19百万円</p> <p>固定資産除却損 147百万円</p> <p>投資有価証券評価損 91百万円</p> <p>減損損失 229百万円</p> <p>関係会社株式譲渡損 292百万円</p> <p>課金処理修正損 302百万円</p> <p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しておりません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>千葉県流山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>徳島県徳島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。上記の資産グループのうち、遊休資産については、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失(188百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を適用し、時価は、原則として不動産鑑定評価により算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,178百万円</p> <p>無形固定資産 355百万円</p>	場所	用途	種類	減損損失	(百万円)				千葉県流山市	遊休資産	土地	42	徳島県徳島市	遊休資産	土地	146	その他			40	合計			229
場所	用途	種類																																	
千葉県流山市	遊休資産	土地																																	
徳島県徳島市	遊休資産	土地																																	
場所	用途	種類	減損損失																																
(百万円)																																			
千葉県流山市	遊休資産	土地	42																																
徳島県徳島市	遊休資産	土地	146																																
その他			40																																
合計			229																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)	182	4	0	186
合計	182	4	0	186

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>74</td> <td>57</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>57</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	74	57	17	合計	74	57	17	1年内	14百万円	1年超	2百万円	合計	17百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>74</td> <td>71</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>71</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	74	71	2	合計	74	71	2	1年内	2百万円	1年超	- 百万円	合計	2百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>74</td> <td>64</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>64</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	74	64	9	合計	74	64	9	1年内	9百万円	1年超	- 百万円	合計	9百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
工具器具備品	74	57	17																																																																	
合計	74	57	17																																																																	
1年内	14百万円																																																																			
1年超	2百万円																																																																			
合計	17百万円																																																																			
支払リース料	7百万円																																																																			
減価償却費相当額	7百万円																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
工具器具備品	74	71	2																																																																	
合計	74	71	2																																																																	
1年内	2百万円																																																																			
1年超	- 百万円																																																																			
合計	2百万円																																																																			
支払リース料	7百万円																																																																			
減価償却費相当額	7百万円																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
工具器具備品	74	64	9																																																																	
合計	74	64	9																																																																	
1年内	9百万円																																																																			
1年超	- 百万円																																																																			
合計	9百万円																																																																			
支払リース料	14百万円																																																																			
減価償却費相当額	14百万円																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	63,074	61,710	1,363
関連会社株式	-	-	-
合計	63,074	61,710	1,363

当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年 3月31日)

関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年11月9日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>イ 本新株予約権付社債の種類及び銘柄 2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>ロ 本新株予約権付社債に関する事項</p> <p>(i) 発行価格 本社債の額面金額の100% (各本社債額面金額100,000,000円)</p> <p>(ii) 発行価額の総額 500億円</p> <p>(iii) 券面額の総額 500億円</p> <p>(iv) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(v) 償還期限 2010年11月25日(ロンドン時間。以下、別段の表示がない限り同じ。)</p> <p>(vi) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>(1) 種類 当社普通株式</p> <p>(2) 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(viii)(2)記載の転換価額(但し、下記(viii)(3)又は(4)によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(vii) 本新株予約権の総数 500個及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を100,000,000円で除した個数の合計数</p> <p>(viii) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「転換価額」という。)は、当初、5,100円とする。</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(3) 転換価額の修正</p> <p>2006年11月以降(当月を含む。)、毎年11月第3金曜日(日本時間、以下本号において「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の10連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が3,400円(以下本号において「下限転換価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。</p> <p>上記に加えて、2010年10月25日までの1回に限り、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、通知日の翌取引日以降で当社が指定した一定の日(以下本号において「特約発動日」という。)の翌取引日以降、その時点で有効な転換価額及び上記の下限転換価額は、特約発動日まで(当日を含む。)の10連続取引日(但し、終値のない日は除き、特約発動日が取引日でない場合には、特約発動日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「特約発動時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、特約発動時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額及び下限転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額及び下限転換価額が1,700円(以下本号において「フロア価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額及び下限転換価額はフロア価額とする。なお、本号による転換価額の修正が行われた場合には、特約発動日後最初に到来する11月第3金曜日には転換価額の修正を行わず、その翌年の11月第3金曜日より上記の修正を行うものとする。但し、本号により修正された上記の下限転換価額は、特約発動日の翌取引日以降、下記(ix)記載の本新株予約権の行使請求期間最終日の営業終了時(預託地時間)まで有効とする。</p>		

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(4) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行し又は当社が保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも修正されるものとする。</p> <p>(ix) 本新株予約権の行使期間 2005年11月28日から2010年11月11日の営業終了時（預託地時間）までとする。但し、上記本新株予約権の行使請求期間は、(A)当社が本社債を繰上償還する場合には、当該償還日の前営業日の営業終了時（預託地時間）まで、(B)買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、(C)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとする（但し、いかなる場合においても、2010年11月11日より後は本新株予約権を行使することはできない。）。</p> <p>(x) 本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(xi) 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</p> <p>(xii) 本新株予約権の行使時に本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の全額の払込があったものとする旨 商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(xiii) 本新株予約権の譲渡に関する事項 該当なし。</p> <p>ハ 発行方法 特定海外投資家の総額買取による。</p> <p>ニ 買取人の名称 英国法人 Daiwa Securities SMBC Europe Limited ホ 発行場所 連合王国ロンドン市</p> <p>ヘ 新規発行による手取金の額及び用途 (i) 本新株予約権付社債の新規発行による 手取金の額 (1) 発行総額 500億円 (2) 発行諸費用の概算額 3,000万円 (3) 差引手取概算額 499億7,000万円 (ii) 本新株予約権付社債の手取金の用途 当社の借入金返済資金及び運転資金に充当す る予定である。</p> <p>ト 新規発行年月日 2005年11月25日(ロンドン時間)</p> <p>チ 上場証券取引所の名称 該当なし。</p> <p>リ 証券取引法施行令第1条の7に規定する 譲渡に関する制限及びその他の制限が付され ている場合における当該制限の内容 該当なし。</p> <p>ヌ 平成17年10月31日現在の発行済株式総数 及び資本の額 発行済株式総数 110,629,153株 資本の額 7,695,634,960円 (注) 当社は、商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行 しているため、発行済株式総数及び資本の額 は平成17年10月31日現在の数字を記載してい ます。</p> <p>安定操作に関する事項 該当なし。</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
<p>当社は、平成17年12月12日開催の取締役会において、株式会社SQEXと株式会社タイトーを合併することを決議いたしました。</p> <p>(なお、当社の連結子会社である株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオは、平成17年12月8日付で商号を変更し株式会社SQEXとなりました。)その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社は、株式会社タイトーの株式に対して実施した公開買付けの開始前より、当社と株式会社タイトーの事業戦略を緊密かつ一体的に推進するために、株式会社タイトーを本公開買付け成功後早期に完全子会社化することを企図しておりました。本公開買付けに応募した株式346,689株の全部の買付けを行った結果、平成17年9月28日時点で、株式会社タイトーの発行済株式総数370,000株の93.70%を取得いたしました。今回、株式会社SQEXとの合併により、当初予定通り、株式会社タイトーを完全子会社化するものであります。</p> <p>2. 合併の内容</p> <p>(1) 合併の日程</p> <p>合併契約書承認取締役会 平成17年12月12日 合併契約書調印 平成17年12月12日 両社合併契約書承認株主総会 平成18年2月6日(予定) 合併期日 平成18年3月31日(予定) 合併登記完了 平成18年4月上旬(予定)</p> <p>なお、株式会社SQEXは、合併期日をもって株式会社タイトーに商号変更します。</p> <p>(2) 合併の方式</p> <p>合併の法手続き上、株式会社SQEXを存続会社とし、株式会社タイトーは解散します。株式会社タイトー株式は、平成18年3月7日をもって上場廃止となる予定です。</p> <p>(3) 合併比率</p> <table border="0"> <tr> <td>会社名</td> <td>(株)タイトー</td> <td>(株)SQEX</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>0.00004</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(4) 株式の割当交付および合併交付金</p> <p>株式会社SQEXは合併に際して、普通株式14株を発行し、株式会社タイトーの普通株式1株につき株式会社SQEXの普通株式0.00004株を割当交付します。</p> <p>さらに、株式会社SQEXは、合併期日前日の最終の株式会社タイトーの株主名簿に記載された株主(以下「対象株主」)に対して、その所有する株式会社タイトーの株式1株につき金181,081円の合併交付金を、合併登記完了後、遅滞なく支払います。</p> <p>なお、合併に際して対象株主に割当交付する株式会社SQEX株式0.00004株については、株式会社SQEXが対象株主よりこれを買受け、その所有する株式会社タイトーの株式1株につき金19円を対価として対象株主に支払う予定です。この結果、株式会社タイトー株主は、株式会社タイトー株券1株と引き換えに、181,100円を受領することとなります。</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年4月1日</p>	会社名	(株)タイトー	(株)SQEX	合併比率	0.00004	1		
会社名	(株)タイトー	(株)SQEX						
合併比率	0.00004	1						

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																
<p>3. 株式会社タイトー（被合併会社）の概要</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>屋内外娯楽機器の企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸。 前号娯楽機器による遊技場の運営。 電気音響機器の企画、開発、製造、修理、販売、賃貸。 コンピューター及びコンピューターの周辺機器並びにコンピューターのソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、製造、販売、賃貸。 インターネット等の通信網を利用したソフトウェア、コンテンツ、各種情報提供サービス、情報通信システムの企画、開発、製造、販売。 通信回線を利用した電子商取引事業（コンピューターネットワークを経由した商品の売買及びそれに付帯するサービスの提供）。</p> <p>(2) 規模及び業績</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table border="0"> <tr><td>総資産</td><td>69,022百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>18,456百万円</td></tr> <tr><td>株主資本</td><td>50,565百万円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>1,143人</td></tr> </table> <p>自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>41,079百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>1,072百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>1,030百万円</td></tr> <tr><td>当期純損失</td><td>3,134百万円</td></tr> </table> <p>4. 合併後の状況</p> <p>(1) 商号 株式会社タイトー</p> <p>(2) 事業内容 屋内外娯楽機器の企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸等</p> <p>(3) 本店所在地 東京都千代田区平河町二丁目5番3号</p> <p>(4) 代表者 代表取締役社長 西垣 保男</p> <p>(5) 資本金 16百万円（平成17年 9月30日現在の資本金10百万円に、合併により増加する資本金6百万円を加えたもの）</p> <p>(6) 総資産 85,550百万円（平成17年 9月30日現在の総資産93百万円に、合併までに増加する資産85,457百万円を加えたもの）</p> <p>(7) 決算期 3月31日</p>	総資産	69,022百万円	負債合計	18,456百万円	株主資本	50,565百万円	従業員数	1,143人	売上高	41,079百万円	営業利益	1,072百万円	経常利益	1,030百万円	当期純損失	3,134百万円		
総資産	69,022百万円																	
負債合計	18,456百万円																	
株主資本	50,565百万円																	
従業員数	1,143人																	
売上高	41,079百万円																	
営業利益	1,072百万円																	
経常利益	1,030百万円																	
当期純損失	3,134百万円																	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>株式会社タイトーの増資引受について その旨及び理由</p> <p>当社は平成18年5月17日開催の取締役会により、完全子会社である株式会社タイトーの資本増強のため、第三者割当増資の引受を決議いたしました。</p> <p>引受新株発行数 19,486株 引受発行価格 462,660円/株 引受出資額 9,015百万円 (資本組入額 4,507百万円)</p> <p>発行日 平成18年5月29日 払込期日 平成18年5月29日 配当起算日 平成18年4月1日</p>
	<p>当社は、平成18年11月17日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の修正を決議いたしました。</p> <p>1. 転換価額の修正 現行転換価額5,100円から新転換価額3,400円に修正いたしました。</p> <p>2. 適用日 平成18年11月20日以降</p> <p>3. 修正事由 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものです。</p>	
	<p>当社は、平成18年11月30日において、当社の関係会社である株式会社タイトーに対して貸付を行っております。</p> <p>1. その旨及び理由 運転資金</p> <p>2. 金額 58,800百万円</p> <p>3. 弁済方法 平成18年12月31日を第1回とし、以後、毎月末日に50百万円を分割返済し、平成19年3月31日に元金の残額を一括返済</p> <p>4. 金利 全国銀行協会連合会が公表する平成18年11月29日の4ヶ月物の日本円TIBORに0.21%を加算したレート(年365日の日割計算)</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>当社は、当社北米事業を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。</p> <p>1. 設立の理由及び経過</p> <p>当社は、当社グループの北米事業の一体的推進を目的として、北米における当社グループ会社を統括する持株会社（子会社）として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。そして平成18年12月6日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及びSQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千米ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。</p> <p>2. 設立した子会社の概要</p> <p>(1) 商号 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.</p> <p>(2) 代表者 和田 洋一</p> <p>(3) 所在地 999 North Sepulveda Boulevard, Third Floor El Segundo, California 90245, U.S.A.</p> <p>(4) 設立年月日 平成18年11月8日</p> <p>(5) 主な事業の内容 北米における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理</p> <p>(6) 決算期 3月31日</p> <p>(7) 資本の額 19,100千米ドル (平成18年12月6日現在)</p> <p>3. 取得前後の所有株式の状況 当社連結グループにおける株式の所有状況(異動前後ともに100%)に変更はありません。</p> <p>4. 今後の見通し 今回の特定子会社の設立に関して当期の業績見通しの変更はありません。</p>	

(2) 【その他】

中間配当

第27期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）中間配当については、平成18年11月17日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額	1,105百万円
(ロ) 1株当たり中間配当金	10円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月8日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年10月2日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成17年11月9日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議した。また、連結財務諸表提出会社は平成17年12月12日開催の取締役会において、子会社である株式会社SQEX（旧株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ）と子会社である株式会社タイトーを合併することを決議した。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月9日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議した。また、会社は平成17年12月12日開催の取締役会において、子会社である株式会社SQEX（旧株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ）と子会社である株式会社タイトーを合併することを決議した。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。